

■ 下水道事業経営計画・基本施策における進捗状況

※「重点」欄の●印は、市政運営方針に基づく公約施策など、「部の運営方針」に掲げる重点施策を示します。

NO.	基本施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成30年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
1	<p>住居系地域での汚水概成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道計画区域内での住居系地域における汚水整備を概ね完成させる。</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居系地域の平成30年度概成を目指し、着実に事業を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・杉山手地区、津田地区などにおいて汚水管の整備に着手し、大阪北部地震等の自然災害の影響により遅れが生じたが、整備人口普及率96.7%を達成した。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、大阪北部地震等の自然災害の影響により遅れた事業について、完成に向けて取り組む。</li> </ul>
2	<p>工場系地域での汚水整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工場系地域における整備方針を確立し、計画的に着手する。</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所については、接続希望の有無などの意識調査等を実施し、排水設備設置義務免除等の諸課題を整理しながら、平成27年度から順次、効果的に整備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枚方工業団地の汚水整備を完了した。また、枚方東部企業団地の整備に向けた基本設計を完了した。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枚方東部企業団地について基本設計の成果をもとに実施設計に着手し、技術的な検討をしていく。</li> </ul>
3	<p>水洗化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備完了区域での水洗化を促進し、下水道への未接続家屋を解消する。</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付制度の周知を徹底し、接続義務期限内の水洗化の促進を図る。</li> <li>・戸別訪問による市民との対話を深め、早期未接続家屋の解消を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化(改造)義務期限の3年を超過した未水洗家屋(約4,200戸)の所有者に対しては、平成30年度より5ヵ年計画で水洗化工事の実施について指導勧告を進めている。具体的には、戸別訪問による実態調査のうえ水洗化に係わる指導、2度にわたる勧告文書の送付を行った。平成30年度は607戸の実態調査を行い、指導・勧告の結果、新たに46戸の家屋で水洗化工事が実施された。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、義務期限を超過した未水洗家屋の実態調査、指導勧告を行う。また、供用開始後3年以内の家屋所有者に対しても、法に定められた義務期限内の水洗化工事を促進するため、補助・融資あっせん制度を判りやすく説明した通知文書の送付など、水洗化に向けて取り組んでいく。</li> </ul>
4	<p>整備課題地区の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私道での埋設同意や地形・地物による整備困難地区への対応を推進する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利者への粘り強い交渉を継続する。</li> <li>・登記簿などの権利確認を定期的に行い、調査を継続する。</li> <li>・整備困難地区については、技術的な検討・検証を行い効果的で効率的な方法により整備を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備困難地区の山田池東町地区について整備を実施し、未承諾地区においては、新たに3地区で施工承諾を取得した。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未承諾地区においては、権利者への粘り強い交渉を継続していく。また、整備困難地区については、技術的な検討・検証を行い、効果的で効率的な方法により整備を推進する。</li> </ul>
5	<p>施設の維持・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化施設の計画的な改築・更新を図るための長寿命化計画を策定する。</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道長寿命化支援制度を活用して枚方市が保有する下水道施設を限られた財源の中で、計画的に改築していくために、処理分区ごとに下水道長寿命化計画を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部調整槽の沈砂設備他改修工事を実施した。</li> <li>・下水道長寿命化計画に基づき、予定分の汚水管渠の改築工事を完了した。</li> <li>・下水道施設情報管理システムについて、「上下水道施設情報管理システム再構築業務委託」の契約を締結し、システム開発等に取り組んだ。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部調整槽については、計画的に改修工事を進めていく。</li> <li>・引き続き、下水道長寿命化計画に基づき、改築工事に取り組む。</li> <li>・平成30年度に策定した「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設の計画的な点検・調査及び改築・修繕を実施する。</li> <li>・平成30年度に引き続き、令和元年度の本格稼働に向けて、上下水道施設情報管理システム再構築に取り組む。</li> </ul>
6	<p>施設の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模地震に耐えられるレベルまで長寿命化と併せ施設の耐震化を図る。</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な幹線等と汚水中継ポンプ場を対象施設として、流下能力・揚排水機能を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「下水道総合地震対策計画(その2)」(計画期間:2019年度～2023年度)を策定した。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に策定した「下水道総合地震対策計画(その2)」(計画期間:2019年度～2023年度)に基づき着実な地震対策を行っていく。</li> </ul>

汚水整備の方針

	NO.	基本施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成30年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
雨水整備の方針	7	<p>浸水被害の軽減</p> <p>・浸水被害の頻度の高い地域を中心に対策検討を進め、雨水管渠の改良・整備を実施する。</p>	●	<p>・浸水被害の軽減いわゆる減災の観点に立ち、効果的で効率的な整備手法を見極め、優先度を総合的に勘案した整備を計画的に進める。</p>	<p>・町楠葉地区他で浸水対策工事を実施した。</p> <p>・浸水被害の軽減に向け、平成25年度に策定した蹠跽排水区下水道浸水被害軽減総合計画に基づき、貯留管整備工事を進めた。また、平成26年度に策定した楠葉排水区と同計画に基づき、貯留管整備工事を進めた。</p>	◎	<p>・浸水被害の頻度の高い地域を中心に、雨水管渠の改良・整備を進める。また、下水道浸水被害軽減総合計画に位置付けられた雨水貯留施設の整備を進める。</p>
	8	<p>10年確率に対応した雨水整備</p> <p>・10年に一度の大雨に対応できるよう雨水整備を進める。</p>		<p>・浸水に対する安全度をより向上させるために、平成8年度に降雨確率を5年から10年に強化した。今後も、この10年確率(時間降雨量54.4mm/h)に対応した計画的な雨水整備を進める。</p>	<p>・町楠葉排水路の整備を進めた。</p>	◎	<p>・「枚方市下水道事業経営計画」に定めた年次計画に基づき、主要な幹線管渠などの10年確率降雨に対応した整備を進める。</p>
	9	<p>ポンプ場の整備</p> <p>・ポンプ場の機能を拡充し、排水能力を増強する。</p>	●	<p>・新安居川ポンプ場、溝谷川ポンプ場など順次、ポンプ場の整備・充実を図る。</p>	<p>・新安居川ポンプ場では、土木工事、建築工事、設備工事を進めた。溝谷川ポンプ場では、設備工事を完成させた。</p>	◎	<p>・「枚方市下水道事業経営計画」に定めた年次計画に基づき、新安居川ポンプ場の整備に取り組む。</p>
	10	<p>幹線・水路の整備</p> <p>・幹線・水路等の基幹施設の整備・充実を図る。</p>		<p>・幹線下水道の整備は、ポンプ場と並び整備効果が広範囲で、かつ雨水整備の根本的な改善につながる基幹施設であるため、浸水被害地域を中心とした雨水幹線・支線やバイパスなどの整備を計画的に進める。</p>	<p>・町楠葉排水路の整備を進めた。</p>	◎	<p>・「枚方市下水道事業経営計画」に定めた年次計画に基づき、幹線・水路の整備に取り組む。</p>
	11	<p>貯留・浸透施設の活用</p> <p>・流出抑制対策として、地域の実情に合わせた効果的・効率的活用を図る。</p>		<p>・雨水流出を一時的に抑制する貯留・浸透施設などの整備を、公共施設を中心に進め、併せて民間開発においても貯留施設などの協力を求める。</p>	<p>・「公共・公益施設における雨水流出抑制施設設置指導要綱」に基づく指導により、市内4箇所の公共・公益施設において731m<sup>3</sup>の貯留施設を確保した。また、民間開発においても開発者への指導により、95m<sup>3</sup>の貯留施設を確保した。</p>	◎	<p>・引き続き、浸水被害軽減のため、要綱指導や協力依頼により、貯留施設の確保を図る。</p>
	12	<p>施設の適切な維持・更新</p> <p>・施設の機能を維持するため、計画的な改築・更新を図る。</p>	●	<p>・施設の改築・更新については、当面は機能を維持することに重点を置いたものとするが、浸水対策上、最重要施設となるポンプ場は、耐用年数を勘案した長寿命化計画を作成し、効率的な更新を進める。</p> <p>・管渠の定期的な点検や清掃、補修を強化するとともに、降雨時のパトロールにより、機能維持、浸水の防除に努める。</p>	<p>・「下水道長寿命化計画」に基づき、遠方監視設備更新工事に着手した。</p> <p>・穂谷3丁目地区で約74m、西牧野2丁目地区で約43mの護岸工事を実施した。</p> <p>・招提南町2丁目地区で約96mの水路改良工事を実施した。</p> <p>・杉1丁目地区で約16m、渚東町地区で約54mの污水管布設替工事を実施した。</p> <p>・楠葉中町地区で約3m、小倉東町地区で約65mの雨水管布設替工事を実施した。</p> <p>・下水道施設の点検・調査を行い、不具合箇所の応急処置や修繕等を実施した。</p>	◎	<p>・平成30年度に着手した遠方監視設備更新工事について、令和元年度の完成を目指す。</p> <p>・計画的な管渠の維持管理を行い、機能維持を図るとともに浸水の防除に努める。</p> <p>・各ポンプ場の改築・更新は、平成30年度に策定した「下水道ストックマネジメント計画」に基づき実施する。</p>
	13	<p>施設の耐震化</p> <p>・大規模地震に耐えられるレベルまで施設の耐震化を図る。</p>	●	<p>・重要な幹線管路や雨水ポンプ場を対象に耐震対策を進める。</p>	<p>・新安居川ポンプ場などの雨水整備について、耐震対策を実施している。</p> <p>・「下水道総合地震対策計画(その2)」(計画期間:2019年度～2023年度)を策定した。</p>	◎	<p>・新規施設については、重要な幹線管渠や雨水ポンプ場を対象に耐震対策を図り整備を進める。</p> <p>・平成30年度に策定した「下水道総合地震対策計画(その2)」(計画期間:2019年度～2023年度)に基づき着実な地震対策を行っていく。</p>

	NO.	基本施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成30年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
経営健全化の方針	14	<b>使用料の適正化</b> ・適正な原価計算に基づく下水道使用料の設定を行う。		・適正な原価計算に基づく使用料の設定が行えるよう取り組んでいくとともに、対象経費の削減による原価の抑制や水洗化率の向上による増収にも努める。 ※平成25年10月、下水道使用料の改定により完了 <新規課題> ・下水道使用料のあり方の検討 「枚方市新行政改革実施プラン」において、今後予測される下水道使用料の減少や下水道施設の長寿命化事業に伴う維持管理費の増加等を踏まえ、下水道使用料のあり方を検討することを掲げている。	・平成30年度に策定した「下水道事業経営戦略」において、税等で負担すべき経費(公費)と使用料収入で賄うべき経費(私費)の区分の明確化を図り、私費部分については総括原価に基づき算定し、現行の使用料水準と比較検証する考え方を示した。下水道使用料の制度については、この考え方に基づくほか、基本水量の廃止について、現在検討中の水道料金の制度と合わせて検討を行った。	(完了)  ◎	・平成30年度に策定した「下水道事業経営戦略」に基づき、令和2年度においては水道料金制度の改正と合わせて基本水量の廃止について、制度の見直しを行っていく。また、令和5年度の「経営戦略」の定期的な見直し以降は、総括原価に基づき改定の可否を定期的に判断していく。
	15	<b>公費負担のあり方</b> ・「雨水公費・汚水私費」の経費負担区分の適正な運用を図る。		・「雨水公費・汚水私費」の経費負担区分の適正な運用を図るとともに、基準外繰入金の段階的な削減を行う。	・平成30年度繰入金総額は、前年度比較で1億3,452万円減少の43億7,701万円となった。そのうち、基準外繰入金は、15億2,645万円で511万円減少している。	◎	・雨水事業については、局部的豪雨による浸水被害が多発し、浸水対策事業費が多額となっている。また汚水事業については、多額の企業債残高等を抱える中で、本格的な維持管理が始まる。平成30年度に策定した「経営戦略」に基づき、適正な繰入金の受け入れを行う。
	16	<b>補助金等の活用</b> ・国の交付金などの補助制度を最大限活用する。		・今後本格化する更新事業等についても、補助制度の効果的な活用を努める。	・汚水整備事業では、招提大谷地区、津田地区、杉山手地区などの汚水管整備において、国の交付金を活用した。また、雨水整備事業では、新安居川ポンプ場や船橋本町雨水支線、蹠跏排水区及び楠葉排水区の「下水道浸水被害軽減総合計画」における雨水貯留施設などの整備に国の交付金を活用した。	◎	・下水道の整備・改築などには多額の事業費が必要であるため、今後も国の交付金等を活用し事業を進めていく。
	17	<b>執行体制の構築</b> ・上下水道組織の統合を活かした組織体制とし、適正で効率的な業務執行体制の構築を図る。	●	・共通している業務の一体化や類似業務の統合による経営コストの削減、上下水道の連携強化によるお客様サービスの向上を図る。	・平成28年4月に「水道」「下水道」事業を一体に捉えた横断的な組織再編の実施により適正で効率的な業務執行体制の構築を図った。 ・水道法と下水道法に基づく役割と責任をより明確にするため、平成30年4月に上下水道経営部の「給排水管理課」を「上水道管理課」と「下水道管理課」の2課に再編した。	(完了)  ◎	・今後もより戦略的な事業運営の推進や円滑な業務の遂行など、組織体制の充実に向け検証を続けていく。
	18	<b>民間委託を活用した効率的な施設管理</b> ・適正な業務運営の確保とサービスの維持向上に留意しつつ、業務の効率化に向けて最適な手法を検討する。		・適正な業務運営やサービス向上に留意し、業務の効率化を図る。	・景観水路や出口汚水中継ポンプ場等の維持管理、ポンプ場等の警備業務の民間委託を行った。	◎	・雨水ポンプ場、各水路のゲート設備、雨水貯留槽等の点検整備作業や運転管理業務は直営で実施しているが、業務の効率化に向けて、業務委託の検討を行う。
	19	<b>企業債利息等の縮減</b> ・企業債の発行額の抑制や借換えによる利息の軽減に努める。		・企業債発行額の抑制や低利率への借換えなどにより、企業債利息等の縮減に努める。	・利率見直し方式での借入れを行い、企業債利息の抑制に努めた。 <b>【決算状況】</b> 企業債利息額 約12億8,902万円 (対前年度比 ▲約1億4,824万円) 企業債新規発行額 約23億9,780万円 企業債償還額 約55億3,029万円 企業債残高 約626億8,123万円	◎	・「下水道長寿命化計画」や「下水道ストックマネジメント計画」などで予定している各事業について、その事業費や内容などの精査を行い、過度な企業債発行とならないよう、自己資金とのバランスを見極めながら、引き続き、企業債負担の縮減に努める。

	NO.	基本施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成30年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
経営健全化の方針（前ページから続き）	20	<p>人材育成と技術継承</p> <p>・経験に基づく専門的な知識や技術力を低下させることなく、その技術の継承にも取り組んでいく。</p>		<p>・経営感覚のある人材の育成や専門技術の継承を図る。</p>	<p>・専門研修として、日本下水道協会主催の下水道技術職員養成講習会、また、日本下水道事業団主催の「工事監督管理コース 工事管理」研修等に参加し、スキルアップを図った。</p> <p>・年度当初、上下水道局へ異動してきた職員及び新規採用職員を対象に、上下水道局各課の業務を案内する研修を実施するなど、水道・下水道事業の取り組みについて習得する機会を設け、職員の資質の向上に取り組んだ。</p> <p>・技術的に特殊な上下水道局の業務を広く担える職員を育成するため、水道・下水道事業それぞれの部署だけでなく、両事業間の人事異動を行い、将来への技術継承を見据えた取り組みを行った。</p>	◎	<p>・建設事業の設計や施工管理など、技術的・専門的な業務が多いため、必要な専門研修に積極的に参加するとともに、研修参加者による部内発表会や定期的な職場研修を行い、職員全体の技術力の向上を図っていく。</p> <p>・部間の連携、技術継承のための技術者の育成及び業務の効率化については、事業運営の中で引き続き取り組んでいく。</p>
	21	<p>下水道整備計画等の策定</p> <p>・優先順位や事業規模を考慮した整備計画を策定する。</p>	●	<p>・優先順位や事業規模などを考慮し、下水道長寿命化計画や下水道施設耐震化計画、下水道浸水被害軽減総合計画等を策定する。</p>	<p>・「枚方市下水道ストックマネジメント計画」及び「枚方市下水道総合地震対策計画(その2)」を策定した。</p> <p>【過年度の策定状況】</p> <p>平成25年度: 蹠跽排水区下水道浸水被害軽減総合計画  平成26年度: 楠葉排水区下水道浸水被害軽減総合計画  平成27年度: 下水道ストックマネジメント基本構想  平成28年度: 下水道長寿命化計画(香里処理分区・遠方監視設備)</p>	◎	<p>・下水道の新規整備や改築などの事業は、下水道サービスの安定供給に不可欠なものであり、優先順位や事業規模などを考慮した整備計画等を策定していく。</p>

NO.	基本施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成30年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
-----	---------	----	-------------	---------------	----	--------

【総括】(分析と課題抽出)

◆下水道事業の根幹となる下水道使用料については、税等で負担すべき経費(公費)と使用料収入で賄うべき経費(私費)の区分の明確化を図り、私費部分については総括原価に基づき算定し、現行の使用料水準と比較検証する考え方を示しました。また、下水道使用料の制度については、基本水量の廃止について水道料金制度の見直しと関係があることから、合わせて見直していく必要があります。

◆下水道の主要事業については、効果的・効率的に事業を推進していくとともに、事業に必要な財源となる国の交付金の確保に努める必要があります。

【住居系地域での概成に向けた汚水整備】  
地域住民の協力を得ながら積極的に事業を進めたことにより、住居系地域の整備が概成しました。(整備人口普及率96.7%:昨年度比0.1ポイント増加)今後も引き続き、市内に点在する整備課題地区の解消に向けた取り組みを進めます。

【下水道施設の維持・更新】  
「枚方市下水道長寿命化計画」を策定し、平成29年度から同計画に基づく、汚水管渠及びポンプ場遠方監視設備の改築事業を進めています。また、平成30年度には、国の新しい制度に基づく「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、下水道施設全体を最適化した維持管理や改築を進めていきます。

【浸水被害の軽減対策】  
蹠跏排水区及び楠葉排水区の「下水道浸水被害軽減総合計画」に基づく雨水貯留施設の整備を進めています。引き続き雨水貯留施設の整備を進めるとともに、雨水管渠や排水路の整備を進め、浸水被害の軽減に向けた取り組みを進めます。

◆上下水道ビジョンに示す「水環境の保全」「快適な生活環境の創造」「安全安心な市民生活の確保」の実現に向け、将来にわたって良質な下水道サービスを安定的に提供し続けるため、中長期的な視点から経営の健全化と経営基盤の強化を図ることを目的として、平成30年度(2018年度)に令和元年度(2019年度)から令和10年度(2028年度)を計画期間とする「枚方市下水道事業経営戦略」を策定しました。計画素案について、枚方市上下水道事業経営審議会への報告とパブリックコメントを実施しました。今後は、「枚方市水道事業経営戦略」とあわせて5年毎に見直しを行います。

・「枚方市下水道事業経営戦略」  
「枚方市下水道事業経営計画」における財政収支計画の後継計画として、新たに策定しました。施設の老朽化に伴う更新需要の増加など、現状における経営上の課題等を踏まえ、経営の重点方針(経済性と公共性のバランスの確保・将来負担を意識した財政運営・計画的な事業の推進)を定め、方針に基づく取り組みを掲げています。

【目標に対する進捗状況の評価】

評価	説明
◎	目標に向けて継続して取り組みを進めている (目標設定が単年度の施策で、計画期間中に継続して取り組む場合を含む)
○	年次計画では遅れているが、目標に向けて取り組みを進めている
△	取り組みに向けて検討中
×	取り組みができていない

※目標達成の場合は、「完了」を記載